

学校法人稲置学園 行動計画

男女の区別なく互いに人権を尊重し、仕事と生活の調和を図りつつ、すべての教職員が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 本学園の課題

- (1) 採用及び勤務年数の男女比に大きな差はないが、管理職に占める女性比率が低い。
- (2) 管理職を目指す女性が少なく、そのような職場風土になっていない。

3. 目標

管理職の女性比率を平成34年度までに12%以上にするとともに、すべての職員が昇任へのモチベーションを高める組織体制をつくる。

4. 取組内容と実施時期

取組1：管理職以外の全職員への定期的なヒアリングを実施し、仕事に対する意識調査や管理職登用における問題点を洗い出し、改善を図る。

- 平成30年5月～ 管理職による課員（嘱託、短時間職員を含む）へのヒアリングの実施する。
- 平成30年9月～ ヒアリングの結果をもとに問題点等の洗い出しの整理を行う。
- 平成31年4月～ 改善に向けた取組を開始する。

取組2：女性の管理職登用を推進するための組織体制や職場風土の改善を行う。

- 平成30年4月～ 全職員に対し、ワークライフバランスや女性活躍推進にかかる意識啓発を行う。
- 平成30年9月～ 管理職に対し、ワークライフバランスや女性活躍推進にかかる意識啓発の研修を行う。
- 平成31年4月～ 女性管理職の育成研修や中途採用を行い、組織の活性化を図る。